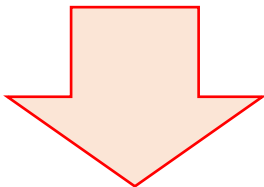


活用ビジョンP23より

●実現するための仕組み

- 住民の福利やにぎわい等の機能を実現し、持続的に運営していくため、建物の建設や事業実施に必要なコストについて、財源を生み出す事業運営の仕組みが必要となる。
- そのため、地域との連携のもと、行政と民間事業者等とが適切な役割分担を図りながら、一体的に土地利用を行う公民連携の仕組みを含め検討し、公共施設等とその他の施設等とをバランス良く配置していく。



市有地の貸付け（定期借地）を前提とした、新たに市税を投入することなく、持続的に施設を運営し、事業実施に必要なコストを賄うための事業スキームを検討する。

事業スキーム（素案）

住民の福利やにぎわい等の機能を持続的に運営する方法として、以下のスキームが想定される。

案 1：福利機能の民設民営

＜事業スキームの内容＞

- ①民間施設の中に福利機能（公的サービス）を持たせた空間を整備。
- ②民間事業者が福利機能を運営。
- ③民間施設を整備・運営することでのぎわいを創出。
- ④民間事業者が施設を維持管理。

建物

民間施設

福利機能
（民設民営）

土地

市有地貸付

案 2：福利機能の民設公営

※案 1：福利機能を民設民営で事業展開することが困難な場合

＜事業スキームの内容＞

- ①民間施設の中に福利機能（公的サービス）を持たせた空間を整備。
- ②大阪市が賃料（テナント料）を民間事業者に支払い、福利機能を運営。
- ③民間施設を整備・運営することでのぎわいを創出。
- ④民間事業者が施設を維持管理。

建物

民間施設

福利機能
（民設公営）

土地

市有地貸付

福利機能の運営主体

民間運営

行政支援・行政運営

- あいりん総合センター及び周縁にあった再配置した既存施設のうち、
- ・国及び大阪府が所管する施設（西成労働福祉センター、あいりん労働公共職業安定所）については、南海高架下に仮移転が完了。
 - ・市が所管する施設（いまみや小中一貫校、大阪社会医療センター付属病院、市営萩之茶屋第1・第2住宅）については、市税を投入して新施設を建設再配置が完了。

